

立教生第 4897 号
令和 6 年 1 月 19 日

立川市生涯学習推進審議会会長 殿

立川市長 酒 井 大 史

立川市生涯学習推進審議会条例(平成 4 年条例第 5 号)第 2 条の規定に基づき、下記の事項について諮問いたします。

1. 諮問事項

立川市第 7 次生涯学習推進計画における振興方策について

2. 諮問趣旨

本市では、令和 2 年度より第 6 次生涯学習推進計画に基づき、生涯学習社会の実現に向けて様々な取組みを進めてまいりましたが、令和 6 年度に計画期間が終了することに伴い、令和 7 年度から令和 11 年度を計画期間とする第 7 次生涯学習推進計画を策定することとしています。

教育基本法第 3 条では生涯学習の理念が明記されており、あらゆる機会・場所において学習することができ、その成果を活かすことができる社会の実現を図ることが求められています。

デジタル社会やウェルビーイングの実現など、生涯学習と密接に関わる社会的構造の変化も踏まえて、令和 7 年度から 5 年間にわたる本市の生涯学習の方向性を示すものとして貴審議会にて協議していただきたく、本事項について諮問いたします。